

岩手県におけるスペイン・インフルエンザ流行の実態について

目時和哉

Unrevealed aspects of the Spanish Flu Infection in Iwate prefecture

Kazuya METOKI

岩手県立博物館 020-0102 岩手県盛岡市上田字松屋敷 34. Iwate Prefectural Museum, Morioka 020-0102, Japan.

Abstract

The Spanish flu, which occurred in 1918 and infected hundreds of millions of people worldwide, was one of the worst pandemics in history. Nevertheless, it can hardly say that there is enough accumulation of studies for this matter in the historical science field. This study examined the Spanish flu situation in Iwate prefecture, Japan. The infection spread in Iwate was determined based on more than 100 articles in the “Iwate Nippou” local paper and newly found documents on school hygiene in the Iwate Prefectural Archives. Finally, based on the stone monument built in 1918 to pray for early resolution of infections, the mentality of the people at that time was considered.

はじめに

現存の世代が直面するものとしては史上最大規模のパンデミックである、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、前世紀に発生していた世界的感染爆発、いわゆるスペイン・インフルエンザもまた脚光を浴びることになった。

統計の不備により、正確な感染・犠牲者数こそ明らかにし得ないものの、世界全体で億単位の人々が罹患し、数千万名規模の犠牲者を出した同感染症は、当時の人類にとって、新型コロナウイルス感染症をはるかに超える脅威であったと言える。

日本国内の感染状況については、速水融氏による専論（註1）があるほか、当時感染症を所管していた内務省衛生局による精緻な報告書が近年刊行された（註2）ことで、私たちはそれらを介して感染の実相にある程度触れることが可能となっている。

しかしながら、それはあくまでも一国レヴェルの総論としての話であり、例えば『岩手県史』をはじめとする自治体史等を繙いたところで、1918年の秋以降とされる初発の後、岩手県における感染状況がいかなる変遷をたどったものか、杳として知ることができない（註3）。加えて、それを探るための拠り所となり得る史資料がどれほど残存するのかも明らかにされていないとは言い難い状況にある。

そこで本稿は、同感染症が発生していたとみられる1918年から1921年までの期間に岩手県内で発行されていた地方紙である『岩手日報』の記事と、岩手県文書保存庫で見出すことができた限りの行政文書を通覧し、それらが提供する情報を基に岩手県における感染状況の推移の素描を試みる。

さらに、文献史料からは読み取り難い、大正期における感染症に直面した人々の心性について、県内に所在する感染症に関係した石造文化財を手掛かりに考察する。

なお、一般に当該感染症を「スペイン風邪」と俗称する向きもあるが、既に速水融氏が指摘するとおり、病原がインフルエンザウイルスであるという事実に鑑み（註4）、本稿では「スペイン・インフルエンザ」の語を用いる。

1 先行研究を通して見たスペイン・インフルエンザの諸相

立論に先立ち、既存の文献や研究成果により、岩手県におけるスペイン・インフルエンザの流行実態について、何がどこまで明らかとなっているのか、整理しておきたい。

まず、比較的容易に閲覧し得る同時代資料として、近年刊行された内務省衛生局による『流行性感冒』

(註5)が挙げられる。同書は1922年に刊行された、スペイン・インフルエンザの報告書を翻刻したものであり、当時国家の感染症対策の中核にあった職員たちの知見を集大成したものと言える。それゆえに内容も、感染症の歴史から始まり、本邦におけるスペイン・インフルエンザ流行の実態が述べられるとともに、病原や病理、各種治療法の効能について、医学、病理学的見地から検討が加えられている。各道府県から提出された報告に基づき、道府県レベルでの地域的な流行及びそれに対してとられた措置を網羅的に伝えてくれるが、例えば岩手県については報告に不備があったものか、1918年8月から1919年7月までに発生した患者・死者数について一切のデータが抜け落ちているなど、地域の実情を詳細に把握するには難がある。

一方、一次資料に基づいて叙述された、岩手県内の自治体史に目を転じてみる。『岩手県史』においては、「警察、厚生」の項中、大正期の特徴的な事象として、法定伝染病の範疇には含まれないものの、流行性感冒の世界的流行がこの時期に起こり、県下では1918年11月頃から患者が発生、1919年、1920年と3度の流行が起こり、各年2千名近い死者と、県下全体で32万もの罹患者が生じたことを簡潔に述べる(註6)。管見の限りにおいて、岩手県内の各市町村史の記述も押し並べて淡泊なものであり、言及がある場合でも通史あるいは公衆衛生の枠組みの中における大正時代のトピックの一つとして紹介するに留まる。こうした中であって、事実説明自体は数行に過ぎないものの、1919年2月18日付で郡役所から所管下各村長に宛てられた「悪性感冒二関スル件」を採録している点で『沢内村史』(註7)は出色と言えよう。これにより、1918年秋とされる発生から同年12月末日までの間、岩手県下では338326名が罹患、3660名が死亡したと把握されていたことを知り得るのである。

続いて、スペイン・インフルエンザに関する学術的論考による成果について述べる。前述のとおり、速水融氏の著作は、日本国内におけるスペイン・インフルエンザ流行の実態について歴史学者が著述した初の専論と言える。

同書の中で、氏は発生以降、約1世紀の間に蓄積された国外の研究を基に、「スペイン・インフルエンザ」の発生から拡大、終息に至るまでを丹念に説明するとともに、国内については各地の当時の新聞記事を博捜し、地方毎の概況を明らかにした。東北ブロックとい

うカテゴリの中の一節ではあるが、岩手県についても1918年秋から始まる前流行では7.08という全国的に見ても極めて高水準の死亡率を記録していること(註8)をはじめ、断片的ではあれ、感染状況の地域的特徴を浮き彫りにする上で示唆に富む情報を提供している。

さらに、前出の『流行性感冒』が38万5千名とする国内死者数を、独自の統計分析により約45万と推計した(註9)ほか、記録上史上最悪の死者を数えたパンデミックであるスペイン・インフルエンザが、あまりにも容易く忘却されるに至った理由についても独自の考察を加えている(註10)。

「日本はスペイン・インフルエンザの災禍からほとんど何も学ばず、あたら四五万人の生命を無駄にした」として、人類とウイルスの今後半永久的に繰り返されるであろう戦いに抗していくため、「スペイン・インフルエンザから何も学んでこなかったこと自体を教訓とし」なければならないという同氏の指摘(註11)は、コロナ禍の中にある我々に対し、一層重みを増して突きつけられている。

更に近年では小田泰子氏が『流行性感冒「スペイン風邪」大流行の記録』(註12)を著し、宮城県の地方紙である『河北新報』の当時の記事に拠りながら、同県におけるスペイン・インフルエンザの発生から終息までの過程を丹念に描き出した。

小田氏によれば、『河北新報』紙上、スペイン・インフルエンザの感染が独自の取材に基づいて初めて報じられたのは、1918年11月3日付、盛岡の特派員によるものであり、その後1921年3月以降は、関連する記事が見られなくなるという。

同書ではその間およそ2年半の内に起きた出来事が時系列に沿って述べられていくが、郡単位では罹患率に10ポイントほどの差が生じており、一つの県内においても流行状況には偏差が存在したこと(註13)、映画館や旅館が不景気となるなど、現代のコロナ禍における現象と通ずるような状況が現出していたこと(註14)など、既存の研究が踏み込み得なかったほどのミクロな視点から、特定の地域におけるスペイン・インフルエンザの実相を描き出すことに成功しており、隣接する岩手県におけるそれを明らかにする上で、参照すべき成果と言えよう。

しかしながら、限られた専論である速水氏・小田氏の著作は岩手県を主たる検討の対象に据えたものでは

ないため、現状において岩手県内の流行の実態については断片的に提示される情報から垣間見るほかない。他の資料を援用することでそれを補おうとする場合にも、県内の自治体史が総じて本件については寡黙であることから、参照し得る資料がどれほど残存しているのかという点について、一から確認することが求められる。

以上のような先行研究の到達点と限界を踏まえ、次節以降では岩手県内で現存が確認される同時代資料を紹介しつつ、それらが物語る岩手県下におけるスペイン・インフルエンザ流行の実相について、その一端を明らかにしていきたい。

2 新聞記事を通して見た岩手県におけるスペイン・インフルエンザの実態

(1) 岩手県における感染状況の概況

既存の参考文献の中で、比較的まとまった統計的資料として参照し得るものが、先に触れた内務省衛生局編『流行性感冒』である。同書が物語る、岩手県におけるスペイン・インフルエンザの発生状況を端的にまとめると以下ようになる（註15）。

①第1回流行（1918年8月～1919年7月）

- ・流行初期 1918年10月10日

- ・患者数 342790名

- ・死者数 3878名

②第2回流行（1919年9月～1920年7月）

- ・流行初期 1920年1月上旬

- ・患者数 3828名

- ・死者数 344名

③第3回流行（1920年8月～1921年7月）

- ・流行初期（明記せず）

- ・患者数 4001名

- ・死者数 14名

これにより、岩手県内の感染状況について、タイムスケールと規模の概容を把握することができる。ただし、第2回、第3回の流行については、月単位で患者及び死者の数を捕捉可能である一方、最大の感染拡大を見せた第1回流行については月別の感染者・死者数は未報告扱いとされ、情報を欠く。

更にここで示されている3期の時期区分も決して自明のものとは言えない。一例を挙げると、速水融氏は当時の呼称に基づき、1918年10月から始まるものを「前流行」、1919年12月から始まるものを「後流行」と定義し、それに基づいて叙述を行っている（註16）。さらに「前流行」に先行して、1918年4月から7月にかけて日本の領域内で発生したインフルエンザ流行

表2 岩手県におけるスペイン・インフルエンザの感染状況及び関連記事掲載状況の推移

患者数及び死者数は『流行性感冒』による。記事掲載日数は筆者が計数したものの。表中「—」は報告が無いことを示す。

1918年 (大正7年)	10月	11月	12月
	患者数	—	— (86650)
	死者数	—	— (1852)
	記事掲載日数	5	23

※12月の数値は岩手日報1919年1月11日号の記事による。

1919年 (大正8年)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	患者数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	死者数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	記事掲載日数	3	5	1	1	0	0	0	0	0	1	1

1920年 (大正9年)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	患者数	1750	741	355	763	190	25	—	—	—	—	—
	死者数	109	94	65	45	29	2	—	—	—	—	—
	記事掲載日数	13	14	2	6	7	0	0	0	1	0	0

1921年 (大正10年)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	患者数	451	384	2077	678	205	201	5	—	—	—	—
	死者数	0	1	4	2	6	1	0	—	—	—	—
	記事掲載日数	2	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0

を、「先触れ」という形で位置づけている（註17）。

速水氏が描いた、日本におけるスペイン・インフルエンザ流行の構図がそのまま岩手県に当てはめられるのか、加えて、当時の県民の3分の1強が罹患するという惨事を、当時の岩手県民がどのように捉え、いかに行動したのかという点については、『流行性感冒』所収の統計資料から読み解くことはできない。

そこで、当時発行されていた岩手県内の主要な地方紙である『岩手日報』の1918年から1921年までの記事を通覧し、流行性感冒の発生状況に関連する記事を可能な限り抽出した（末掲表1）。更に、『流行性感冒』に収められた統計資料に基づき、月別の感染状況の推移をまとめるとともに、同書の統計上の空白を補う一つの指標として、『岩手日報』紙上にスペイン・インフルエンザ関連の記事が掲載された日数を月毎に計数した数値を付記した表を作成した（表2）。

この内、表2によれば、1918年10月が初発とされる第1回流行は、同年11月から12月にかけて猖獗を極め、翌春には概ね終息したことが見て取れる。しかしながら、1919年末には流行が再燃し、翌1920年6月にかけて、高い致死率を伴いつつ、感染拡大を見せている。その後約半年の空白を経て、1921年の前半に3度目の流行の発生が確認できる。

ただし3度目の流行は1ヵ月の間に2000名の罹患を数える強い感染力を示す一方、当該月に限って言えば、『岩手日報』紙上にその脅威について述べる記事は管見の限り確認されない。

この第3回流行時の、岩手県における人口1000人当たりの流行性感冒による死者数を示す0.02という値は、明治末から大正前期における国内の平均的な数値であるという0.04（註18）を下回るものである。すなわち、日本国内でスペイン・インフルエンザが流行したとされる期間に、岩手県でも確かに3度にわたる流行が確認されたが、末期においてその様態は、少なくとも致死性の点について見ると、従前の流行性感冒と大きく異なるものでなかった。そして当時の人々も第1回、第2回に匹敵するような脅威を感じていなかった。おそらくこうした点が、先に述べた『流行性感冒』と速水融氏による論考との間で生じている、時期区分に関する揺らぎを招いた一因なのであろう。

次項以下では以上のような枠組みに基づきつつ、新聞記事の具体的な内容を素材として、未だ茫漠とした3次にわたる感染の実像への肉付けを試みていく。

(2) 流行開始以前

医学史上、日本においてインフルエンザ様疾患を、通常の風邪と区別して「流行性感冒」と呼称するようになったのは、1890年の世界的流行を経た後のことであるという（註19）。

スペイン・インフルエンザ流行以前の岩手県内においても、毎年地方単位で局所的な感染は散見されていた（註20）。「流行性感冒」という呼称とは別に、通常の風邪とは異なる症状を伴う感冒を「お七風」、「琉球風」などと俗称することは、本国における近世以来の慣習でもあった（註21）。1918年2月3日の『岩手日報』紙上では、「昨今流行する蛇風邪」と題して、前年の「印度風邪」なる流行に続く悪性感冒が国内に蔓延しつつあることに警鐘が鳴らされている（表1 No.1）。

同年の秋における「スペイン風邪」という呼称の登場はこのような文脈の中で捉えることができるであろう。また、それゆえにその初発においては、スペイン・インフルエンザもまた、これまで幾度となく繰り返してきた流行性感冒の一つとして認識されたはずである（註22）。

しかし、1918年の夏に、弘前の第八師団内で発生した感冒は、数千名規模の罹患者を数える爆発的な感染力を伴うものであり、速水融氏はこれをスペイン・インフルエンザの「先触れ」の一つとして位置づけている（註23）。この感冒がスペイン・インフルエンザと同一のウイルスによるものであるのかどうか、今となっては確かめる術はないものの、史上最悪のパンデミックが静かに忍び寄っていたことは紛れもない事実であった。

(3) 第1回流行期

前月末の平民宰相誕生の熱狂が未だ覚めやらぬ1918年10月11日、岩手県和賀郡谷内村（現花巻市東和町内）の工事現場において、28名が流行性感冒に罹患したことが報じられている（表1 No.4）。2週間後には盛岡市内で既に蔓延を見せていることを踏まえると、これが岩手県におけるスペイン・インフルエンザの本流行に関する初の報道である可能性がある。

同年10月23日に盛岡市における流行が初めて報じられ（表1 No.5）、その約10日後には「遂に全市を襲ふ」と形容される状況に陥っている（表1 No.9）。

若年層で高い罹患率を示したこの感染症の恰好の標

的となったのは、集団で行動する小学生たちであった。11月に入ると、早々に盛岡市内の小学校の閉鎖が報じられる（表1 No. 11）と同時に、地方での感染も確認されるようになる（表1 No. 14）。その背後では、医療崩壊や物資の不足など、現代のパンデミック下でも展開された光景が広がっていた（表1 No. 17）。

こうした事態に対して、いかなる措置が講じられたのだろうか。まず個人が取り得る予防策としては、『岩手日報』1918年11月19日号が参考となる（表1 No. 22）。現下いわゆる「三密」回避として概念化されたそれと大きく変わらない内容が列挙されている。ただし、『岩手日報』1918年11月11日号では盛岡劇場にて行われる歌舞伎興行の、大入りが見込まれる盛況ぶりが報じられているため、市民生活がどれほどの危機感を伴って営まれていたのかについてはやや疑問が残る。

一方、地方における医療崩壊の状況への弥縫策として、日本赤十字岩手県支部による救護班の郡部出張が確認される（表1 No. 21）が、事情は不明ながら、数日の内に打ち切られている（表1 No. 23）。結果的に先行して感染が拡大した盛岡市では、11月末に市内の小学校がことごとく再開を見るほどまでに終息へ近づく（表1 No. 29）ものの、郡部では年が明けた1919年1月に至っても新規感染者の散発が続いた（表1 No. 37）。

盛岡市と並ぶ最大の感染拡大地域となったのが二戸郡である。『岩手日報』が伝えるところの1918年11月27日付岩手県内の罹患者数は累計で150897名である（表1 No. 30）。概ね同時期に二戸郡は84697名の罹患者を数えており（表1 No. 23）、これらの数字に誤りがなければ、県内の感染者数の過半が二戸郡に集中していたことになる。他方で、西磐井・気仙・江刺の各郡は同年11月末時点での累計罹患者数が2桁にとどまり（表1 No. 34）、同時期の岩手県におけるスペイン・インフルエンザ流行の実態には、大きな地域的偏差があったことが分かる。

先に述べたとおり、この1918年11月から12月にかけての時期が、岩手県内における第1回流行のピークであった。岩手県は、幸いにも東京などで生じたような流行の再燃を免れ（表1 No. 39）、感染を伝える記事は、概ね上京した県人の罹患者を伝えるものに限られるようになり、県内での集団感染は1919年4月20日付の記事（表1 No. 46）を最後に確認されなくなる。

かくして爆発的な流行発生から1年という節目を迎えるに当たり、『岩手日報』紙上では、小流行の再発に警鐘を鳴らす岩手県の衛生課長の談を伝えている（表1 No. 47）。果たして流行は再来するが、二度目の流行は「左まで険悪性を帯びてるまい」とする衛生課長の楽観的な想定に反して、致死性を増した形で訪れることになった。

(4) 第2回流行期

先に見たように、内務省衛生局編『流行性感冒』によると、岩手県における第2回流行の初発（同書中では「流行の初期」とする）は、1920年1月と報告されたようである。

1919年11月4日付で、岩手県内務部長と警察部長が連名で感冒流行の未然防止のための注意を促す通牒を発していることから（表1 No. 48）、同日時点では、県下で未だ蔓延を見ていないことが分かる。しかし同年12月15日には徳田村、見前村、同月23日には和賀郡谷内村において、患者の発生が報じられている（表1 No. 49・54）。さらに同月28日付の『岩手日報』は、青森県に比べれば軽微としながらも、岩手県内における流行の兆しは歴然であるとする（表1 No. 57）。先に述べた『流行性感冒』内の「流行の初期」がいかにかに定義されたものであるかは不明ながら、少なくとも1919年12月時点で、既に岩手県内における流行の火種は撒かれていたということになる。

1920年1月をピークとし、以降約半年をかけて感染者数は漸減していく。3800余名という総感染者数は、第1回流行の34万名超という数には比べるべくもないが、患者100名当たりの死者数は、第1回流行時が1.13であったのに対し、第2回流行時は8.99を数え、その致死率は約8倍に跳ね上がっている（註24）。『岩手日報』が「今回の流行性感冒は極めて悪性にして一昨年流行したるものよりも危険」と報じたとおりである（註25）。

第1回流行時の罹患者が盛岡市及び二戸郡に集中していたのに対し、第2回流行時に大きく感染が拡大したのは釜石町をはじめとする、上閉伊郡域であった。

1920年1月22日付の『岩手日報』によると、確認が取れている範囲で、釜石町は県内の市町村の中で最大の感染者数が報告されている。618名というその数字は、県内全体の感染者数の実に約半数を占めるものである（表1 No. 65）。同町における感染は翌月に至

るまで拡大を続け、盛岡市周辺における流行が終息に向かいつつあった2月6日時点で、感染者数の累計は1000名に迫りつつあり、1割を超える致死率を記録していた(表1 No. 75)。その流行は町内にとどまらず、第1回流行においてさほど被害が拡大しなかった周辺地域において、猛威を振るうこととなった。感染が拡大する地域のみならず、年齢層までもが第1回流行時と好対照をなしているという点は、長期にわたる感染症との攻防において、経験的に得られる「罹患しやすい年齢層」というデータは不断に更新していく必要があることを意味している。新型コロナウイルス感染症と向き合う現代の私たちにとっても示唆的な事実である(表1 No. 80)。

このように、一度目とは性質を異にする感染症との再戦に、人々はどのように臨んだのであろうか。第1回流行期における対策と比較した際の最も顕著な違いは、マスクとワクチン、消毒液の登場である。

内務省により流行性感冒予防上のマスクの重要性が周知されたことから、岩手県においても第2回流行が顕在化する以前からマスクの着用が励行されていた(表1 No. 47・48)。県としてマスクの高額売買を抑制しようとする動きを見せていることからしても、使用する県民の側でも相応のニーズが生じていたことがうかがえる(表1 No. 65)。一方、ワクチンや消毒液については、インフルエンザウイルスの正体を視認することさえできていない(註26)段階において、果たしてどれほど有効なものを製造できていたのか疑問とせざるを得ず、事実同時代にあってもその有効性に対する信頼の欠如により、医師でさえ積極的な予防接種実施を忌避する有様であったが(表1 No. 82)、それでも感染リスクのある場を避ける程度しか予防策を持ち得なかった第1回流行時の対応とは雲泥の差である。

いわゆる「三密」回避に加え、手指・咽喉・鼻腔の洗浄・消毒、そしてワクチン接種という、現在の新型コロナウイルスパンデミックにおいても柱となっている感染対策は、スペイン・インフルエンザの第1回流行の経験を経て、第2回流行期に既に一度確立されていたと言えよう。

第1回流行において、県民の3分の1強が罹患し、抗体を備えるに至っていたことが同規模の感染爆発再来抑止に与えた影響も少なくないであろうが、上に挙げた基本的な対策の構築に加え、犠牲者の葬式への出席すら忌避するまでの徹底した接触回避(表1 No.

69)や、個人情報保護の観点から現在では到底なし得ないような地域における感染状況の可視化(表1 No. 80)など、草の根の努力が相まって、国全体では第1回流行の10分の1であった感染者数を、岩手県内においては第1回比100分の1程度まで低減することが可能になったのであろう。

(5) 第3回流行期

第2回流行はその末期においても師範学校の寄宿舎においてクラスターが発生し、学生が命を落とす(表1 No. 97~99)など、1920年の初夏まで痛ましい爪痕を残したが、7月以降感染は国への報告、地元の新聞いずれにおいても確認されなくなる。

1918年、1919年と、2年連続で秋から冬にかけての時期に流行性感冒の大流行を見たことから、1920年の秋に至る頃には、三度目の流行への危機感を示す記事が見られるようになる。

全国的には未だ大規模な感染が確認されていない時期における弘前師団内での患者発生は、緊張の度合いを一段と高めた(表1 No. 100)。度々クラスターを生じさせてきた軍隊内では、「昨年に於けるが如く不幸事を絶対に繰返さず」という決意の下で、入営までに2度の予防注射を義務付けている(註27)。

それでもなお盛岡市内の部隊における患者の発生を防ぐことはできなかったが(表1 No. 101)、感染爆発には至らず、特に新兵に患者が少なかったことについて、予防注射が奏功したものと評価されている(表1 No. 103)。

1921年に至ると、岩手県内の各地で患者の発生が散見されるようになるものの、一般に前年までのような悪性のもではなかったことから、それほど当時の人々の脅威にはなっていない模様の模様である。これに対し、警察医の東海林豊治氏は、これまでの流行において年を追うごとに毒性が増したことから、季節の変わり目にあたる2月~3月に注意を怠ってはならないと警鐘を鳴らしている(註28)。

東海林氏の予見どおり、1921年3月には、岩手県内で2000名を超える感染者が生じたものの、同月の『岩手日報』は管見の限り一切その流行に言及していないことは既に述べた。その原因の一つは、極めて低い致死率に求めることができよう。東海林氏が想定した最悪の事態は辛くも免れたのである。

同年10月4日の『岩手日報』では「流行のシーズ

ン来たる ピクつく軍隊の予防方法」と題し、入隊者に対する予防注射の実施などが伝えられており、スペイン・インフルエンザの初発から4度目の秋を迎え、感染爆発の温床となってきた軍隊は依然それなりの緊張を孕んでいたことが見て取れる。しかしながら、それ以降スペイン・インフルエンザウイルスによると見られる致死的な大流行が再び報じられることはなかった。

3度目の流行が、過去2回に比べて軽微だった要因として、ウイルス自体が弱毒化した可能性も考えられよう。しかし人間の側も時間の経過による解決を拱手傍観していたわけではない。『岩手日報』1921年1月19日号、翌20日号にまたがり、内務省が各地方長官に宛てて発した「流感予防要項」が掲載されている。これを見ると、いわゆる「咳エチケット」や「ソーシャルディスタンス」（註29）、マスクの適切な使用、患者発生時の隔離、消毒法、免疫力向上の推奨、病床の確保など、現代のコロナ対策の過程で「新しい生活様式」の名の下に取り沙汰された諸要素が網羅されている。これはスペイン・インフルエンザウイルスとの共存に至るまでに要した3年もの時間の中で、人々が積み重ねた試行錯誤の集大成であると言えよう。

3 行政文書を通して見た岩手県におけるスペイン・インフルエンザの実態

(1) スペイン・インフルエンザ関連行政文書の残存状況

前節では、スペイン・インフルエンザ流行当時発行されていた日刊紙『岩手日報』の記事を頼りに、岩手県における流行の実態を探ってきた。これにより既存の文献が詳らかにしていない実相を幾分垣間見ることができた。しかしながら、記者の主観や編集が介在する新聞記事は、本来的な性質として事実をありのままに伝えるものではないという点にも留意しなければならない。ゆえに、他の資料でその補正に努める必要がある。

新聞以上に客観性が担保された同時代資料の一つに行政文書が挙げられる。岩手県において公文書館は未設置であるが、永年保管文書については岩手県文書保存庫において管理され、閲覧に供されている。

本稿執筆に先立ち、文書保存庫において資料の残存状況を調査した結果、1918年～1920年度の『学校衛生』の簿冊中に、スペイン・インフルエンザ関係の資料群

を検出した。とりわけ初発の年に当たる1918年のものは、計3冊の簿冊にまたがり、膨大な量の文書が保存されている（写真1）。その大部分が、県内各地の学校による感染状況の報告に係るものであるが、資料群を構成する個別資料の解析については、今後年単位で取り組むべき課題とせざるを得ないほど多くの情報量を含んでいる。

そこで本稿においては、資料群を特徴づけるいくつかの文書を引用し、既存の資料からほかのことができないスペイン・インフルエンザ流行の側面を提示することで、当該資料群の性格と概要を紹介することとする。

(2) 行政文書から見た感染状況の推移

前述のように、とりわけ大部である『大正七年学校衛生』の簿冊の構成資料の過半を占めるのは、各学校が作成した感染状況に関する報告である。

報告内容は、罹病児童数（年齢・教室別）、校内における多発場所、臥床日数、家族の罹患状況、予防・治療法、死亡者数、職員の罹患状況と多岐にわたっている。感染経路の解明や、校内の感染状況の空間的把握にも意を払っている点が興味深い。

この報告は1918年11月15日付で岩手県が発した「流行性感冒ニ関スル調査」を受けて、学校単位で行われたものである。県がこうした調査を命じた背景には、同年11月9日付で文部省から各道府県宛に発せられた各種学校における流行性感冒の発生状況に関する照会があった（註30）。各学校は、10月30日以降、12月19日に至るまでの状況を、10日間ごとに1枚の報告書にまとめた（ゆえに都合1校当たり5枚の報告書が作成された）。続いて市・郡がそれを取りまとめ、

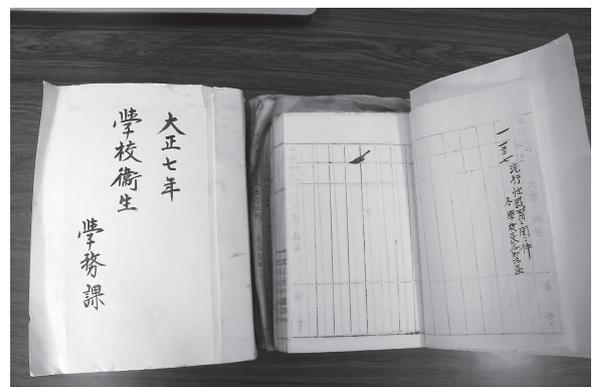


写真1 岩手県文書保存庫に残るスペイン・インフルエンザ関連資料

県へ報告した。『大正七年学校衛生』の簿冊には各学校が提出した報告書、市・郡によるそれらの集計結果が併せて収められている。

報告書の様式は取りまとめを行った市・郡によって異なるため、全県下の均質なデータを得られるわけではないが、1日単位で患者の発生状況を報告している学校もあり、10日毎に作成された報告内容を総合することで、学校という特定の集団の中における感染の挙動をつぶさに観察することが可能となる。

まず初発の時期についてであるが、新聞記事が伝えるところによれば、盛岡市における初の感染報道となる1918年10月23日以降、約10日間をかけて市全域に流行が拡大したとみられることを前節で確認した。盛岡市に所在した学校の例を挙げると、師範学校附属小学校では、10月30日に1年生で感染が多発、翌日には過半が欠席したことから当該学級に限り閉鎖措置を講じた。それでもなお11月5日には全クラスで過半が欠席するという状況に至り、臨時休校を余儀なくされている。盛岡中学校のケースを見ると、11月1日時点では数名程度の発症にとどまっていたが、2日73名、4日144名、5日362名と、爆発的な感染拡大を見せている（註31）。これらはいずれも前節で検証した、新聞報道に基づく盛岡市内の第1回流行初期の様相に合致するものである。

盛岡市外においてはいかなる状況であったのだろうか。比較的まとまった期間の挙動を追跡可能な学校の一つとして、鉾ヶ崎尋常小学校（現宮古市内に所在）を取り上げる。当該校については、1918年10月30日から同年12月9日までの1日毎の新規感染者数が記録として残されており（写真2）、それをグラフにしたものが図1である。

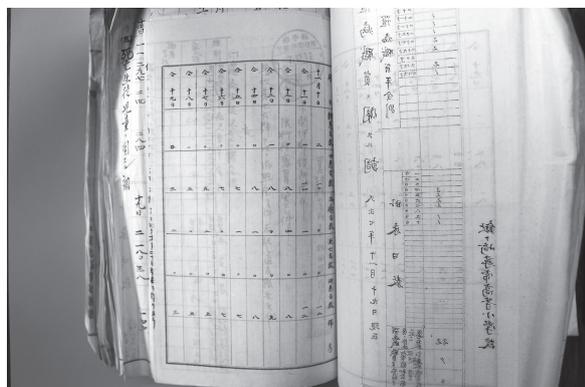


写真2 「大正七年学校衛生」簿冊所収 鉾ヶ崎尋常小学校作成「罹病児童二関スル調」

これによると、先に挙げた盛岡市内の事例のように、初の感染確認から1週間程度で急速に感染が拡大し、休校に至っていることがわかる。加えて図1を見る限りにおいては、休校措置が感染拡大の抑止に一定の効果を有したと言うこともできよう。ただし図1における対象期間中の新規感染者数は316名であるが、最終的に同校では547名（全校生徒734名中）の罹患が報告されている。休校措置解除後の学校は、その後も感染再拡大の脅威に晒され続けたのである（註32）。

(3) 行政文書から見た感染対策・予防の変遷

猛威を振うスペイン・インフルエンザに対し、当時の教育現場はいかに対応したのであろうか。

東京をはじめとした地域が、岩手県に先行して流行に見舞われたことを受け、文部省は1918年10月26日付で必要に応じて衛生講話や登校禁止の措置をとるべきことを、同30日には修学旅行を中止すべきことを通達している（註33）。

1918年11月15日付で県が発した「流行性感冒ニ関スル調査」に対し、各学校が作成した報告書の中で、自校が講じた対策として一様に衛生講話の実施が挙げられていることから、こうした国からの指示が遵守されていた（少なくとも遵守する姿勢を示していた）ことが分かる。

その他学校が独自に行った施策についても、同報告書が参考となる。10日毎に報告が作成されていることから、各学校の対策の軌跡をも読み取ることができるからである（註34）。ここでは一例として和賀郡横川目尋常高等小学校（現北上市内）の例を挙げる。

初回の報告では、同校がなし得た対策として、感染生徒の隔離が挙げられるばかりだった。しかし2回目の報告からは、予防策として、①気候の激変への注意、

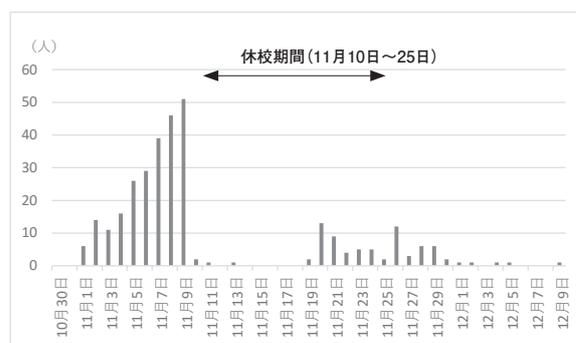


図1 鉾ヶ崎尋常小学校における流行性感冒新規感染者数

②感染の疑いのある生徒の体操・唱歌の免除、③運動後の衣服着脱時の注意、④厳寒日の短縮授業実施、⑤密集の回避が列記される。続いて治療法としては、①臥床し発汗剤を使用、②全快するまで外気に触れさせない、③入浴させない、④三日臥床して改善されないときは受診する、⑤飲食物への注意の5点が新たに加わり、3回目以降の報告でもこれが踏襲される。その適否は措くとして、事態に翻弄されながらも独自の対策を講じようとしていた様子がうかがえよう。

一方で、浮田尋常小学校（現花巻市内）では神仏を頼る治療を行った児童が13名にのぼったほか、塚沢尋常小学校（現遠野市内）では精神論的見地から駆け足が奨励されたこと、平田尋常小学校（現釜石市内）では、衛生思想の未発達により、罹患しても民間療法に頼り受診しようとしめない傾向があることなど、科学的、医学的根拠を欠く対策も散見される。しかしながら、いわゆる「コロナ禍」の中にあつて、同様の暗中模索を続ける私たちが、そのような対応を非科学的という理由から一笑に付すことはできないであろう。

(4) 記録されたスペイン・インフルエンザ流行の一断面

ここまで紹介してきた、岩手県下の各種学校におけるスペイン・インフルエンザ流行と対策の実態は、規定された様式下で機械的に作成された報告書に基づいて描写された像である。他方で、現存する公文書の中には、断片的ではあれ、感染の現場に直面した人々の息遣いを伝えるような資料も確認される。

第2回流行の末期に当たる、1920年5月下旬、師範学校において、寄宿舎を中心としたクラスターが発生したことは前節でもふれた（表1 No. 97）。『大正九年学校衛生』の簿冊中に、師範学校が作成した、事態

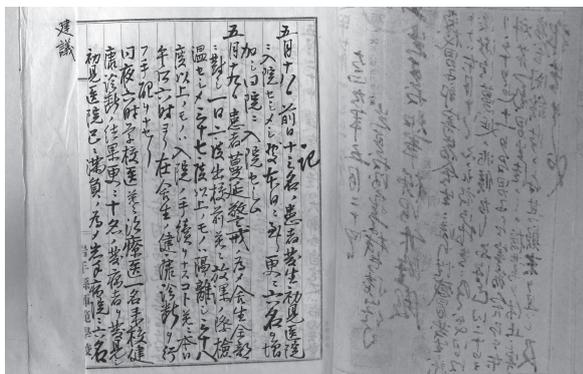


写真3 『大正九年学校衛生』所収 1920年5月24日付岩手県師範学校長発岩手県知事宛報告書

への対応を報告した文書が残されている(写真3)。学校現場における対応の実際を今に伝える稀有な資料であることから、以下に史料1としてその翻刻を掲げる。

史料1 『大正九年学校衛生』所収岩手県師範学校男子寄宿舎内流行性感冒発生に関する経過報告書

五月十八日 前日十三名ノ患者発生初見医院ニ入院セシメシ處本日二至り更ニ六名ヲ増加シ同院ニ入院セシム

五月十九日 患者蔓延警戒ノ為メ舎生全部ニ対シ一日二度出向並ニ放課ノ際検温セシメ三十七度以上ノモノハ隔離シ三十八度以上ノモノハ入院ノ手續ヲナスコト並ニ本日午後六時ヨリ在舎生ノ健康診断ヲ行フ手配ヲナセリ

同夜六時学校医並ニ治療医一名来校健康診断ノ結果更ニ二十名ノ発病者ヲ発見シ初見医院ニ二満員ノ為メ岩手医院ニ六名盛岡赤十字両病院ニ二名ツヅク入院セシメタリ猶三十七度以上ノ熱ヲ有シ発病ノ疑アルモノ十五名アリ蔓延ノ兆候猛烈ニシテ健康体ハ絶体(ママ)ニ隔離スルノ必要アルモノ市内病院ノ患者収容力ニ限リアリ何レノ病院モ是以上ノ入院不可能トナリシヲ以テ止ムヲ得ズ明二十日ヨリ三十日マテ十一日間本科第一部男生徒ノ授業ヲ休止スルコトニ決シ不取敢同夜ハ自習室ニ室ヲ仮隔離室ニ充テ柔道用畳ヲ敷込ミテ之ニ疑問ノ生徒ヲ收容シ其他ノ健康生徒ハ全部昼間ホルマリン消毒ヲ施シ置キタル寢室ニ休マシメ翌朝早々帰郷セシムルコトニセリ

五月二十日 健康生徒ハ大部分自宅又ハ市内保證人宅ニ引取ラシメタリ猶猖紅熱ノ為メ隔離シアル生徒中流行性感冒ノ疑アルモノ二名アリ前記ノ仮隔離室ニ收容シタリ

右隔離者中本日流行性感冒ト決定シタルモノ八名悉ク赤十字病院ニ入院セシム

五月二十一日 更ニ右隔離者中ヨリ四名ノ発病者アリ赤十字初見盛岡岩手ノ四病院ニ一名ツヅク入院セシメタリ猶午後六時頃医師ノ来診ヲ乞ヒ健康生徒ハ隔離ヲ解キテ帰省セシメ現ニ隔離室ニ收容中ノモノ一名ノミトナレリ

健康生徒ハ全部帰郷又ハ保證人ノ宅ニ引取ラシメタルモ家庭ノ都合上及旅費ノ関係上退舎シ難キモノ特ニ本人ノ申出ニ依リ寄宿舎ノ一室消毒済ノ處、在舎ヲ許シタルモノ十六名アリ

1920年5月18日から21日までの一週間に満たない短期間の記録ではあるが、教育機関が寄宿舎でのクラスタ発生という事態にいかに対応したのかについて、克明に記されている。

37℃乃至38℃という体温を指標として隔離や入院の措置をとっていたこと、ホルマリンを用いて舎内消毒を行っていたこと、盛岡市内の病床の逼迫と、それを受けた仮隔離室の用意など、新聞記事からは知り得ない豊かな情報を提供するものである。

大量の関連文書の中でもこうした感染発生の現場に肉迫するような資料は稀であるが、それでも資料群全体を俯瞰する限り、各学校が作成した膨大な量の報告書を適切に整理することによって、少なくとも1918年11月前後の県内の各種学校における流行状況及びそれに対する措置について、相当度詳らかにし得ることが期待される。本稿は極めて限定的な断片のいくつかを紹介するにとどまる不完全なものであるが、それでもこれまで十分顧みられてこなかった当該資料群が持つ可能性の一端については幾分なりとも提示できたものと考えられる。

4 近代の石碑から見た疫病に向き合う人々の心性

(1) 岩手県内の近代疫病関連碑の残存状況

前節までは新聞記事、行政文書という同時代資料を手掛かりに、岩手県におけるスペイン・インフルエンザ流行の実態を追ってきた。両資料は、言うまでもなくスペイン・インフルエンザ禍の中を生き延びた記者、あるいは役人の手により編まれたものであるが、パンデミックに苛まれる主体としての自己は基本的にその描写の中から意識的に排除されている。

そこでスペイン・インフルエンザ禍の当事者としての、当時の岩手県民の主観に直接的に触れ得る資料として、石造文化財を取り上げてみたい。

近世期において、疫病は飢饉と連動して人々の生存を脅かしたことから、凄惨な飢饉が頻発した旧盛岡藩領域において、疫病による死者を慰めるために建立された碑は決して珍しい存在ではない（註35）。

医学が発達を見せる近代においても、感染症による死者を祀る碑、あるいは感染の鎮静を祈願するための碑を建立する営みは続く。陸前高田市には、1882年のコレラ流行、1899年の赤痢流行との関連が指摘される碑が伝世している（註36）。また葛巻町において

は、昭和戦後期に当たる1946年に至っても「天然痘神」を祀る碑が建立されていることが確認される（註37）。

このようにスペイン・インフルエンザが発生した大正期前後の岩手県内では、疫病に関連する石碑建立が確かに行われていた。しかしながら、管見の限り、スペイン・インフルエンザを直接的な建設動機とする石碑類（犠牲者の私的な墓を除く）の存在を指摘することはできない。4000名に迫る第1回流行時の死者数のみでも、1933年に発生した三陸沖地震津波のそれを凌ぎ、かつ当該震災にまつわる石碑は岩手県を含む三陸沿岸一帯に叢生しているにも関わらず、である。

スペイン・インフルエンザ関連モニュメントの不在は、当該感染症に直面した人々のいかなる心性を反映したものであるのか。その問いの答えを探る上で、スペイン・インフルエンザの発生期間に極めて近い時期に建立された雫石町の疫病退散塔（註38）は一定の示唆を与えるものと考えられる。

このような問題意識に基づき、これまで詳細が十分明らかめられてこなかった雫石町の疫病退散塔に関して、筆者が行った調査結果を以下に報告する。

(2) 雫石町西根地区に所在する疫病退散塔調査結果 検討に先立ち、当該碑に関する基本情報を示す。

- ・所在地
岩手県岩手郡雫石町西根合野々 55-2
中村工務所前の石碑群中
- ・サイズ
幅 29 cm 高さ 114 cm 奥行 29 cm
- ・碑文
(右側面) 大正七年三月十七日
(正面) 疫病退散塔
(左側面) 當村連中

このように、碑文からは決して多くの情報を得られるわけではないが、1918年3月17日という正確な建立年月日を確認することができる。「疫病退散」という文言を踏まえると、当該地区における何かしらの疫病の発生を前提として建立されたものと見てよからう。当時この碑の所在地周辺は西山村に属していた。『雫石町史』に掲載された表「自大正元年至昭和18年 雫石4カ村伝染病罹患」によれば、この碑が建立された前年に当たる1917年に、西山村において突如26名の伝染病罹患者が発生したという（註39）。当該表が

対象とする期間内に西山村で発生した患者数としては最多となる数字である。しかしながら、「ジフテリア」「腸チフス」「猩紅熱」「赤痢」「結核」「その他」に区分された内訳には数値が一切記載されず、26名がいずれの病に罹患していたのか、当該表から読み取るとは不可能である。

雫石町生涯学習スポーツ課に問い合わせたところ、町史編纂時に使用した資料は既に散逸し、どのような資料的根拠に基づき当該表が作成されたのか不明であるという（註40）。続いて1917年の『岩手日報』記事のマイクロフィルムを通覧したが、やはり西山村で発生したとされる伝染病につながる情報を得ることはできなかった。

表中の内訳が空欄であることから、1917年の26名という伝染病罹患者数は、『雫石町史』編纂の過程で生じた誤記である可能性も残る。しかしながら、その翌年に西山村内で「疫病退散塔」が建立されるに至ったのは紛れもない事実である。

一体いかなる疫病の発生を前提に、当該碑は成立したのか、その点を明らかにするべく、所在地周辺で聞き取り調査を行った。

雫石町西根地区で過去の出来事に最も通暁した方の一人であるという中村稔氏（1939年生、男性）よりお話をうかがってみても、その由来は不明であり、大正期に西山村域で感染症の大きな流行があったという事実も聞いたことがないという。

その一方で、疫病退散塔と並んで林立する剣舞供養塔群には、前近代以来の飢饉の記憶が色濃く刻み込まれていることが明らかとなった。

同地区には、町の無形民俗文化財にも指定されている西根念仏剣舞が伝承している。中村氏は、この念仏剣舞の縁起を次のように説明する。

当地においては、元禄年間（1688～1704年）に発生した飢饉の渦中にあってもなお代官による苛政が展開されていた。それを見かねた野武士が代官の前で「追口（おぐち）」なる演舞を披露、舞に見入る代官を携えた剣で討ち取った。西根念仏剣舞はここから始まり、「追口」なる踊手の存在はこの剣舞を特徴づける存在として現在まで継承されているという。

疫病退散塔と並ぶ剣舞供養塔群は、担い手の代替わりなどの折に触れ建立されてきたもので、かつては8月16日にこの供養塔群に舞を奉納した後、地域の寺を巡るのが習わしであった。

そのような習慣が失われた現在も、毎年6月に同地区で行われている「虫祭り」では、やはりこの供養塔群が重要な意味を持つ場となっている。藁で作った槍を持ち、邪気を払いながら集落内を練り歩いた後、その槍を供養塔群のある場所へ納めるのだという。練り返しになるが、その剣舞供養塔群の末には、件の疫病退散塔が位置しているのである（註41）。

(3) 疫病に向き合う近代の人々の心性に関する一考察

このように、雫石町西根地区において、疫病を招く飢饉、飢饉の原因となる虫害、それらを除き、安寧を祈る心は、剣舞供養塔群の下で混淆している。それを明証するように2020年6月28日に行われた「虫祭り」においては、「新型コロナウイルス感染症退散祭」なる幟が藁製の槍に結わえられた（写真4）。

本節における主たる検討の対象である疫病退散塔も、星霜を経る中で、その濫觴を見定め難いほどに、在来の信仰の中に溶け込んでしまったといえる。所与の課題であるスペイン・インフルエンザとの直接的な関係性こそ見出せないものの、その総体としての在来信仰の在り方は、スペイン・インフルエンザに直面した当時の人々の心裡においても発現したであろう、疫病や飢饉という災禍を回避・克服せんと願う人々の心意の具象とも見て取れる。であれば、そこスペイン・インフルエンザと直接的に関連する石塔群の不在に、当時の人々の心性を求めることもまた可能ではなからうか。

すなわち、少なくとも大正期の岩手県内において（註42）、慰霊や記念のための建碑という営みの多寡は、厄災の規模や被害者数に単純に比例するものでは



写真4 雫石町西根地区に所在する疫病退散塔（左）と、2020年に同地区で行われた虫祭りで使用された槍

なく、そこには対象となる現象の異常性・異質性に加えて、対処可能性 manageability とでも言うべきものが変数として媒介していたことを、一つの可能性として想定し得ると考えるものである。

既述のとおり、流行性感冒（インフルエンザ）自体は決して稀有な現象ではなかったが、スペイン・インフルエンザの流行は、その規模や罹患・死者数といった点で、明らかに異質なものであった。しかしながら、水準としては現代に比べるべくもないとはいえ、医学的な見地を踏まえた対処法が明示されていたこと、さらに現代まで続く雫石町西根地区の事例や、あるいはスペイン・インフルエンザ流行の最初期に盛岡市内の寺院で護摩供が執り行われていたことが示すように（表1 No. 15）、斯様の厄災に際して、宗教的にいかなるふるまいが求められるのか、その答えを当時の人々は既に持ち合わせていたのである。

対処可能性という見地に立てば、罹患に伴う「自己責任性」も、社会的記念・慰霊行為としての建碑に影響を与えたことが考えられる。不定期に襲う人為を越えた自然災害による犠牲は、その原因を個人の責に転嫁し得ないことから、必然的に社会的供養や記念の営為へ展開しやすい。葬儀へ協力した結果の罹患までもが自己責任論的文脈の下で報道された（表1 No. 69）スペイン・インフルエンザ禍の中であって、自己責任下での所為の帰結としての罹患を目の当たりにした際、他方の因数である「異常性」が相対的に減退したこともまた容易に想像できよう。

極めて限定的な事例ながら、大正期の旧西山村域における詳細不明の感染症関連碑の存在と、スペイン・インフルエンザ関連碑の不在は、スペイン・インフルエンザ禍中の岩手県下において、出来事の記録や犠牲者の供養を目的とした建碑の動きが抑制された背景にある人々のメンタリティについて、以上のような解釈の可能性を示すものと考えられる。

ただし、今後調査が進む中で、スペイン・インフルエンザに関連する石碑が多数確認され、立論の前提自体が覆される可能性も少なからずある。ここでは十分に検証されてきたとは言い難い前近代と現代の狭間に生きた人々の厄災をめぐる心性について、今後一層議論を深めていくため、現時点における一仮説として提示するばかりである。

5 おわりに

本稿では、岩手県におけるスペイン・インフルエンザ流行の実態について、新聞記事、行政文書、そして石造文化財という性格の異なる3種の同時代資料を手掛かりとして、その諸相を垣間見てきた。

本研究の背景に新型コロナウイルス感染症の世界的流行があることは言うまでもなく、日本においてもその流行が拡大する中で、報道機関等からスペイン・インフルエンザに関する問い合わせを相次いで受けたことが調査の端緒となっている。

筆者は、医学史はもとより、近現代史についても門外漢であることから、至らぬ点も多く含まれていることと思われるが、岩手県におけるスペイン・インフルエンザ流行の実態について、その概要を描くとともに、現時点で確認できる限りの関連資料を提示するという、最低限の責を果たすことに努めた。

磯田道史氏が近著で繰り返し強調しているように（註43）、私たちが直面している事態は、歴史上、度々繰り返されてきた事象の一つに過ぎないものであり、史料を読み進める過程で、現下「新しい生活様式」と称される光景が、1世紀前の岩手県内でも現出していたことを知るにつけて、従来歴史研究の主たる対象となってきたとは言い難い疾病の歴史を解明していくことが持つ、歴史学的学究の枠を超えた意義とその重みを痛感せざるを得ない。

今後は専門家による精緻な検討が加えられることで、今なお朧々たる部分の少なくないスペイン・インフルエンザ流行の実態、そして日本疾病史がより明確な像を結ぶようになることを期待するとともに、拙稿が幾許なりともそれに資することができたならば、望外の喜びである。

謝 辞

本稿を成すに当たり、雫石町生涯学習スポーツ課の細川南望氏には、大正6年に西山村で生じたとされる伝染病の詳細に関する資料の残存状況調査にご協力いただいた。また、岩手県総務部総務室の情報公開担当の皆様には、度重なる公文書調査の依頼に対し、その都度丁寧に対応いただいた。加えて雫石町西根にお住まいの中村稔氏には疫病退散塔に関する聞き取り調査に快くご協力いただき、貴重な知見を得ることができた。記して御礼申し上げる。

註

- 1 速水融『日本を襲ったスペイン・インフルエンザ—人類とウィルスの第一次世界戦争』（藤原書店、2006年）。
- 2 内務省衛生局編『流行性感冒「スペイン風邪」大流行の記録』（平凡社東洋文庫、2008年、初出1922年）。
- 3 この点について、近年刊行された小田泰子『スペイン風邪流行とその時代 東北地方と第二師団での流行を中心に』（文芸社、2015年）は、多くを地方紙である河北新報に依っているとはいえ、宮城県を中心に東北地方の感染実態を詳述した初の成果と言える。
- 4 前掲註1著 pp.21-22。
- 5 前掲註2参照。
- 6 『岩手県史』第10巻 p.1067。
- 7 『沢内村史』下巻 pp.1022-1027。
- 8 前掲註1著 p.255。
- 9 前掲註1著 p.239。
- 10 前掲註1著 pp.429-432。なお氏は日本におけるスペイン・インフルエンザ忘却の要因として、①大正期に日本社会が大きな変動の渦中にあり、感染症が社会に与える影響が相対的に矮小化されたこと、②多数の罹患者が発生したにも関わらず、ペストやコレラなどの、より致死性の高い感染症に比して死亡率がそれほど高くなかったこと、③終息からほどなくして発生した関東大震災が視覚にも訴える形でより大きなインパクトを残したことなどを挙げている。
- 11 前掲註1著 p.436。
- 12 前掲註3参照。
- 13 前掲註3著 p.117。
- 14 前掲註3著 p.99。
- 15 以下の①～③は前掲註2著 pp.418-431に掲載の表から抜粋した情報をまとめたものである。
- 16 前掲註1著 p.98。
- 17 前掲註1著 pp.42-48。なおここで言う域内には台湾を含む。
- 18 前掲註2著 p.115。
- 19 岡部信彦「インフルエンザ 総説」（2009）。国立感染症研究所感染症情報センターホームページ（<http://idsc.nih.go.jp/disease/Influenza/intro.html>）に掲載。2020年12月9日閲覧。
- 20 例えばスペイン・インフルエンザ発生の前年に当たる1917年には、久慈町の枝成澤小学校で68名中51名の児童が流行性感冒に罹患し、休校に至っている（『岩手日報』1917年6月6日号）。
- 21 酒井シヅ『病が語る日本史』（講談社学術文庫、2008年、初出2002年） pp.150-154。
- 22 『岩手日報』1918年11月19日号には「本春各府県に流行せる特殊感冒は夏季に至り病勢衰へたりしも更

- に初秋の候に入り再燃して遂に本県も亦其の侵襲する処となり過半来盛岡市を中心として鉄道沿線の各町村に流行し漸次県下全般に波及せむとする」という記述が見え、この時点ではスペイン・インフルエンザが春に流行したいわゆる「蛇風邪」の再燃と理解されていたことがうかがえる。
- 23 前掲註1著 pp.46-47。
- 24 前掲註2著 p.422、p.426。
- 25 『岩手日報』1920年1月8日号。なお東京における感染拡大を主たる内容とする記事であるため、表1への掲載は見合わせている。
- 26 前掲註1著 p.24。
- 27 『岩手日報』1920年10月9日号。
- 28 『岩手日報』1921年2月11日号。
- 29 当時にあつては、対談の際、3～4尺（90～120cm程度）の距離を保つことが推奨されている。
- 30 この照会に対し、岩手県では、1919年2月5日付で回答がなされ、その内容は『大正八年学校衛生』簿冊中に保存されている。なお、同じ簿冊中には、文部省からの照会に先立ち、1918年11月7日付学第2977号通牒で県が独自に行った罹患状況調査に対する各種学校からの報告が併せて綴じ込まれている。極めて近い時期に行われた、学校を対象とする2種の調査の関係性については、今後資料群をより詳細に分析することで解明しなければならない課題である。
- 31 師範学校附属小学校、盛岡中学校の情報については、前掲註30の1919年2月5日付文部省宛回答による。
- 32 以上に述べた鯉ヶ崎尋常小学校における感染状況の推移は、『大正七年学校衛生』簿冊中、1918年11月15日付「流行性感冒ニ関スル調査」に対し鯉ヶ崎尋常小学校が提出した報告書による。
- 33 『大正七年学校衛生』簿冊所収、1918年10月26日付文部次官発岩手県知事宛通牒並びに同年10月30日付文部次官発岩手県知事宛通牒。
- 34 以下に示す横川目尋常高等小学校、浮田尋常小学校、塚沢尋常小学校、平田尋常小学校の事例は、いずれも『大正七年学校衛生』の簿冊の中に収められた、1918年11月15日付「流行性感冒ニ関スル調査」への各学校の報告に基づく。
- 35 これについては関根達人『石に刻まれた江戸時代 無縁・遊女・北前船』（吉川弘文館、2020年）に詳しい。
- 36 前者については宗宮参治郎編『陸前高田の石碑』（陸前高田市石仏研究所、1994年）p.160、後者については日時和哉「石に刻まれた明治29年・昭和8年の三陸沖地震津波」『岩手県立博物館研究報告』30（岩手県立博物館、2013年）pp.33-45を参照されたい。
- 37 葛巻町教育委員会編『葛巻の石碑』（川口印刷工業、2002年）p.59に掲載。

- 38 雫石町教育委員会『雫石の石碑』（山口北州印刷、1974年）p.61に掲載。
- 39 『雫石町史』 p.777に掲載。
- 40 『雫石町史』とは別に編まれた『西山村史』においても1917年に発生した伝染病に関する記述は見られない点とあわせて雫石町生涯学習スポーツ課の細川南望氏よりご教示をいただいた。
- 41 以上の中村氏の口述は、2020年7月24日に筆者が聞き取った内容に基づく。
- 42 県外の例については、京都府伊根町に犠牲者を供養する石仏が、福井県大野市にはスペイン・インフルエンザを一因として解散した集落跡に設けられた記念碑が所在することなどが報道されている。前者は2020年6月11日付日本経済新聞オンライン記事「スペイン風邪 教訓今に 大仏や碑、100年前の惨状伝える」(<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO60200680Q0A610C2960E00>、2020年12月26日閲覧)、後者は2020年4月28日付東京新聞オンライン記事「「3密」が集落を減ぼした 100年前の災禍 今に警鐘 福井・大野にスペイン風邪の碑」(<https://www.tokyo-np.co.jp/article/17003>、2020年12月26日閲覧)による。
- 43 磯田道史『感染症の日本史』（文春新書、2020年）。

要 旨

1918年に発生し、全世界で数億もの人々が感染したとされるスペイン・インフルエンザは、記録にある限りにおいて史上最大級のパンデミックであると言える。それにも関わらず、この事象について検討を加えた歴史学の成果は希薄である。本研究は、未だ詳らかでない、岩手県下における当該感染症の流行の実態について明らかにすることを目的として行われた。まず、当時発行されていた地方紙である『岩手日報』の中から100を超える関連記事を抽出した。続いて岩手県文書保存庫において資料調査を行い、『学校衛生』簿冊中に当該感染症に関する資料群を発見した。そして、これらの資料に基づき、岩手県における当該感染症の発生から終息までの経過の素描を試みた。最後に、岩手県雫石町に伝わる、当該時期に設けられた疫病に関する石造文化財を手掛かりとして、感染症に直面した当時の人々の心性について考察を加えた。

キーワード：流行性感冒 スペイン・インフルエンザ
スペイン風邪 疫病退散塔 岩手日報

表1 1918年から1921年の間に確認される『岩手日報』中の流行性感冒関連記事一覧

No.	区分	年	月	日	内容*
1	県内	1918	2	3	「昨今流行する蛇風邪」と題し、前年の「印度風邪」に続く悪性の感冒の流行に対し、警戒を促す。
2	県内	1918	2	17	再度蛇風邪への注意喚起。3～4月に続出するとしている。
3	県外	1918	7	19	「工兵隊感冒猖獗」と題し、弘前第八師団下で4000名ほどの患者が発生していることを伝える。1か月前に発生した後、雨中架橋演習を行ったことで感染が拡大したという。
4	県内	1918	10	11	和賀郡谷内村の工事飯場で28名が流行性感冒罹患。
5	県内	1918	10	23	盛岡市における感冒（インフルエンザとルビを付す）の蔓延について伝える。一般的な症状として、頭痛とともに40度ほどの発熱が2～3日継続後、急に低下することを挙げ、風邪だと高を括り放っておくと、肺炎を招き危険であるとする。
6	県内	1918	10	26	「流行性感冒猖獗 官庁会社に罹病者多く大恐慌」と題して、盛岡市内の流行拡大を伝える。今回の感冒は、欧州で流行した「塹壕感冒」が船で輸入されたものではないかという医師の談を掲載。一番危険なのは胃腸にあらわれる症状で、罹りやすいのは若者、次いで小児、老人という順番であるとする。
7	県内	1918	10	30	某医師による、現在流行している感冒に関する解説。亜米利加感冒、西班牙感冒、十一月感冒など医者仲間の間でも呼称は統一されていない。唾液中に混じって微細な菌が飛散、伝染すると説明。
8	県内	1918	10	31	東京以西での学校や工場の休業発生を受け、盛岡市から各町に自衛の道を講ずるよう通牒があったことを伝える。
9	県内	1918	11	3	「悪性感冒遂に盛岡全市を襲ふ」と題し、欠席児童が3000名を超え、臨時休校せざるを得ない状況であること、工場や商店も使用人欠席のため休業同然であることなどを伝える。
10	県内	1918	11	4	県学務当局は予防のため、衛生に関する講話をはじめ、必要に応じ適当の措置を講ずることを各学校に要請。
11	県内	1918	11	5	「小学校悉く休校 市の悪性感冒益々猖獗」と題し、一家での罹患や小学生の死亡事例の発生を受けて、盛岡市は当初の楽観的な態度を改め、各校長に欠席者調査を指示、休校の必要の有無について意見聴取をしたと伝える。
12	県内	1918	11	6	「罹病二万を超ゆ 各方面の打撃激甚也」と題し、全市小学校の無期限閉鎖や各学校における罹患状況などを伝える。
13	県内	1918	11	7	・日詰村で3分の1以上の村民が罹患、巡査に症状と予防心得等を周知させた。 ・東京において罹患した知事をはじめ、高官の罹病相次ぐ。
14	県内	1918	11	8	盛岡尋常高等小学校で訓導（25歳男性）が死亡、宮古・鉄ヶ崎両町で少なくとも4～500名が罹患、遠野小学校では生徒職員500名以上罹患の上、町内の医師4名中2名も罹患するといった、県内の諸相を伝える。
15	県内	1918	11	10	・盛岡市十三日町蓮正寺にて風邪悪病退散のため、9日より一週間不動明王の秘密護摩供を実施。 ・「魔病益蔓延」と題し、盛岡市内の罹病者が約30000名となり、医師も過半が罹病したとみられること、風邪薬が払底していることなどを伝え、救護隊組織による戸口調査の必要を主張する。 ・「漸次終熄に向ふ」と題し、小学校49%、中等学校31%という生徒罹患率を伝える。盛岡市内においては経過が比較的良好で、死亡の割合も少なく、漸次終熄へ向かうかという見通しが示される。
16	県内	1918	11	11	連日少なくとも10名程度、多い日には20名近くが盛岡市内で死亡している。大半が子どもであり大人は少ないという。
17	県内	1918	11	12	・「恐怖のドン底へ全市民は投せられた 流行性感冒悪性に変ず」と題し、盛岡市内の惨状を伝える。死亡者は日を追って増加、市内3分の1強の医師が罹患したことで医師不足が発生、医薬品に加え牛乳・鶏卵等も払底、各地で休校相次ぐ。 ・罹患により収入の道を絶たれて一家窮乏する例も少なくないだろうと見込み、県衛生課から救済措置を講ずるべきことが通牒される。 ・「感冒郡部を襲ふ」と題し、地方での状況を伝える。やや下火となる観あるも、同時に症状は悪化し、感染が郡部に拡大する中、県全域で医師不足が生じている。 ・流行性感冒と同時に赤痢等も流行していることを伝える。
18	県内	1918	11	13	盛岡市内で救護班を組織し、市内の巡回診察を開始。
19	県内	1918	11	15	盛岡市内での感染は勢いがやや衰えるも、死亡者は増加傾向。過日組織された救護班には剣を携えた巡査も同行することから、隔離されると誤解し、病人を隠す向きもあるとする。

20	県内	1918	11	17	<ul style="list-style-type: none"> ・県衛生課が盛岡市民への含嗽剤（うがい薬）の無料配布を実施。 ・「癘病郡部に蔓延」と題し、以下のような地方の感染状況を報じる。 二戸郡：医師10名中4名が罹患。毎日3名以上死亡。 岩手郡：1町10村で小学生1286名、他児童500名、一般302名が罹患、4名死亡 花巻町：小学生2624名、他児童867名、一般2305名が罹患、16名死亡 気仙郡：各小学校70～200名が罹患、なお拡大中 												
21	県内	1918	11	18	<ul style="list-style-type: none"> ・人力車が払底する。車夫発症の影響もあるが、多くは感染を恐れて営業を自粛しているため。 ・盛岡市は14日から市内と周辺の戸口調査を実施。医薬を買うことができない貧困患者数を調査したところ73戸確認。その結果に基づき、日本赤十字岩手県支部が救護班を派遣。背に腹はかえられず、戸主が罹患しながらも荷車を引きに出た家など悲惨な状況を目の当たりにする。救護班は引き続き郡部へ向かう。 												
22	県内	1918	11	19	<ul style="list-style-type: none"> ・予防法として、①患者の隔離、②消毒、③患者の鼻水、痰などの適切な処理、④患者や疑いのある者への接近回避、⑤患者に接する時の口・鼻の保護、⑥衆人雑踏する場所の回避、⑦うがい、鼻腔洗浄の推奨、⑧発症した際の受診、⑨室内の清潔、⑩身体・衣服の清潔を挙げる。 ・16日付で大津知事が県民に予防注意を促す告諭を發布。 												
23	県内	1918	11	20	郡部でなお拡大中。二戸郡は大人の罹患84697名、死亡36名。葛巻では小学校生徒4～500名中320名欠席。これに対応する医師は一人のみ。一方救護班の郡部派遣は早くも打ち切りが伝えられる。												
24	県内	1918	11	21	郡部の感染状況を伝える。九戸郡では、侍浜はピークを過ぎ100名程度の患者。軽米分署管内では5000名以上が確認され「最も猖獗」という状況。岩手郡大更村の小学校では「全生徒及び職員殆ど罹患」する。一方、西磐井郡は他地方に比較してさほど猛烈にはならず、終息が見込まれる状況。												
25	県内	1918	11	22	<ul style="list-style-type: none"> ・紫波郡で開催予定だった自治講習会が延期される。一方、県師範学校では25日から授業再開。 ・釜石では小学生罹患1918名、死亡8名。小学生以外の児童罹患2891名、死亡10名。大人罹患3055名、死亡24名。日本製鉄工場でも死者9名、昨今ようやく休業から明ける。 ・県北での死者の多さが伝えられる。工場における最多の感染者を数えた福岡製糸場では全体の約半数に当たる21名罹患。その9割は女工だった。 												
26	県内	1918	11	23	盛岡では感染拡大が下火になってから死亡者増加傾向。13日には31名が死亡。今は連日4～5名。												
27	県内	1918	11	25	小学校で体調不良者の欠席奨励。精勤賞廃止説も取りざたされる。												
28	県内	1918	11	26	県内における流行の諸相を伝える。九戸郡の侍浜・山形・宇部3か村は村医不在の状態。釜石町の遊郭で娼妓4分の3が休業するに至る。盛岡監獄で囚人2名死亡。												
29	県内	1918	11	27	盛岡市内の小学校悉く開校。欠席者激減し、全体で200名以下と推計。												
30	県内	1918	11	29	27日に県が国に対して行った現状報告を伝える。 <table border="0"> <tr> <td>小学生</td> <td>罹患43930名</td> <td>死亡101名</td> </tr> <tr> <td>小学生以外の児童</td> <td>罹患34492名</td> <td>死亡251名</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>罹患72475名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>罹患150897名</td> <td>死亡642名</td> </tr> </table>	小学生	罹患43930名	死亡101名	小学生以外の児童	罹患34492名	死亡251名	一般	罹患72475名		計	罹患150897名	死亡642名
小学生	罹患43930名	死亡101名															
小学生以外の児童	罹患34492名	死亡251名															
一般	罹患72475名																
計	罹患150897名	死亡642名															
31	県内	1918	11	30	胆沢地方でなお猛威をふるう。盛岡監獄でも囚徒続々と斃れる。												
32	県外	1918	12	4	第八師団下の歩兵三十一連隊に990名入隊。半数が軽い感冒。肺炎1名、入院1名。												
33	県内	1918	12	6	「県下の感冒漸く終熄」「新規流行も見ざる状況」という見出しが並ぶ。ここまでのところ県南の被害が相対的に少ないと指摘。												
34	県内	1918	12	11	「悪性感冒で殞れし者千八百名に上る 被害激甚なるは盛岡、二戸」と題し、11月末の調査結果を紹介。「今や県下を通じて殆ど終熄を告げたるものの如く、今後は恐らく新患者の発生を見ざるべし」と伝える。西磐井郡（12名）、気仙郡（17名）、江刺郡（22名）は罹病者が極めて少なく安全地帯の観ありとする。												
35	県内	1918	12	25	読者の目撃談を掲載。旅の途中で流行性感冒様の症状を發し、下車を余儀なくされた子連れの人婦人が受け入れ先の宿を求めていたところ、盛岡駅前杉本旅館が見かねて引き取り、母を入院させ、子供の世話をしやったという義挙を紹介するもの。												
36	県外	1918	12	27	第八師団における感冒の終息を伝える。												
37	県内	1919	1	11	「頑固な悪性感冒 死亡者実に三千七百名 僻遠の地には未だに新患者発生」と題し、11月末と年末の調査結果を比較した結果を紹介。12月だけで86650名の新患者、1852名の死亡者が出たとする。死亡者数が多いのは7歳未満の小児。小学児童の死亡率が最も低いことについて、教職員や家人等の注意が行き届いた結果である可能性を指摘。大迫や軽米など、蔓延を見る地方があるものの、今後は死亡者などそう多くはあらずと楽観。												

日時和哉：岩手県におけるスペイン・インフルエンザ流行の実態について

38	県内	1919	1	16	労働力不足で薬物の価格が昨年比5割高、流通が滞り盛岡～北海道で物資輸送に50日を要すなど、感冒流行の弊害を伝える。
39	県内	1919	1	21	「東京あたりでは又復例の悪性感冒がブリ返して夥しい罹病者を出しているところだが、幸に本県には此の種患者の発生を見ぬようである」という状況を伝える。
40	県内	1919	2	3	「悪性ならぬ感冒が流行り出した」と題し、岩手の状況に反して宮城や福島では悪性のものが再流行しているとし、感冒への警戒を促す。
41	県外	1919	2	5	上京中の岩手県土木課長が流行性感冒で入院。
42	県外	1919	2	7	入院していた吉田土木課長が肺炎を併発。前後して上京した国分氏も罹患。
43	県外	1919	2	9	・「油断のならぬ世界風邪」と題し、東京から帰った某氏の談として、病院の満員やどれほどお金を積んでも看護婦を増員できない医療崩壊状態を伝える。 ・議会出席のため上京していた工藤吉次代議士が罹患。40度の発熱。
44	県外	1919	2	22	上京中の花巻町長照井孝介氏、風邪様の症状から急性肺炎に罹り、20日死亡したと伝えられる。
45	県外	1919	3	24	石巻の劇場で働く水沢出身の男性が悪性感冒で死亡。
46	県内	1919	4	20	紫波郡煙山村で悪性感冒に40名が罹患。
47	県内	1919	10	5	昨年爆発的に流行した11月が近づく中、感冒流行に警鐘を鳴らす。県の大沼衛生課長は「去年の悪性感冒が全然根絶されたとも思へぬから或は今年も多少の患者を見るかもしれない。従前の例に依るも大流行を極めて後一二年の間は小流行を見る場合あり、病状は左まで険悪性を帯びてみまいと思われるが油断は大敵」とするほか、内務省では、再び感染爆発した際、流行地において呼吸器（マスク）着用を義務付けることを検討していると伝える。
48	県内	1919	11	8	4日付で県内務・警察両部長が感冒流行の未然防止のため、注意を促す通牒を連名で発出。万一流行した場合、特に興行や電車等、密となる場でマスク着用を励行すること、貧窮者へは無償給与することなどの方針を示す。
49	県内	1919	12	15	徳田村では10月に一度流行が発生、罹患患者10余名で終息するも、12月に入り再燃。現時点で70名ほどが罹患。見前村でも10名ほどの患者が発生。
50	県内	1919	12	16	見前村で流行性感冒から急性肺炎を発症した者2名が死亡。
51	県外	1919	12	18	弘前第八師団各隊で流行。「之に冒されざる者は殆ど之なきの状態」と伝える。
52	県外	1919	12	19	柿沼岩手県知事が第八師団を訪問した際、流行性感冒患者を慰問したこと、流行のきっかけは岩手県出身の帯菌者の存在であった可能性などを伝える。
53	県内	1919	12	21	第八師団での感染ますます拡大。盛岡にも上陸
54	県内	1919	12	23	和賀郡谷内村で100余名感染。第八師団は発生以来718名罹患、内21名死亡。
55	県内	1919	12	24	前日岩手県が各都市及び県立学校長に、新聞報道を通じて流行の兆しを把握するとともに職員や児童生徒に患者が発生した場合の拡大予防措置を徹底するよう通牒したことを伝える。
56	県内	1919	12	27	和賀郡湯田でも患者発生。第八師団の感染者800名を超える。
57	県内	1919	12	28	青森県などに比べればまだ軽微であるものの、県内においても流行の兆しが歴然としてきたことから、再度患者発生時の救治について警察部長から通牒。無資力者にも配慮の上発症時の受診を徹底すること、患者発生時、各町村に患者の氏名や救療の状況などを把握させることにより感染拡大の封じ込めをはかる。
58	県内	1920	1	6	第二遣外艦隊司令官船越中将が罹患し、基隆入港後台北病院に入院したことを紹介するとともに、在盛岡の各連隊には患者が殆どなしとする。
59	県内	1920	1	13	県内では未だ感染の拡大をみないものの、弘前や東京から県内に持ち帰り、感染が生じた例を紹介、警戒を促す。
60	県内	1920	1	15	・弘前、青森、仙台、福島方面で蔓延するも、なぜか本県はそれ程でもないとする。一昨年秋から昨年冬にかけて猛威をふるったからと説明する向きもある。「ワクチン注射の効果がある所を見ると免疫性のあるは疑ひない」とし、免疫性について見解が一致しないのは期間の問題であり、有効期間は1ヵ月程度と説明する。 ・県庁における消毒薬の設置、希望者へのうがい薬提供、自作マスクの奨励などといった対策を紹介。
61	県内	1920	1	17	浅岸村に1名患者発生。
62	県内	1920	1	18	盛岡市内で4名の患者発生。最も多く診察した医師は大半が東京地方から背負ってきたようであるとする。対策として予防注射・うがい・マスクを挙げる。
63	県内	1920	1	19	東京・大阪での感染拡大を受け、盛岡市では市長が注意書を発行。主な内容は次のとおり。①注意喚起せしむこと②マスクを使用すべきこと③予防注射・うがいの奨励④旅行者は人混みでは特にマスクを使用すべきこと。

64	県内	1920	1	21	「市内の小学校警戒怠りなし 欠席児童々々あり」と題し、「未だ蔓延と迄は行かぬ迄も迫り来れる流行性感冒の脅威は盛岡市民心痛の種となっている」状況の中で、うがい薬が飛ぶように売られていることや、城南小学校が講じている全教員予防注射、上級生が製作したマスクの半強制的使用などの対策を伝える。
65	県内	1920	1	22	・「流感蔓延 患者数千三百 死亡は九十六名」と題し、確認が取れた範囲で前年11月以来、一昨日までの感染者数の総計を伝える。釜石町が最多の618名。衛生局からの通牒を受け、マスクの着用を奨励すべく、20銭以上での販売を禁ずる旨、県衛生課から通達。「不正の利益を占めようとする」奸商への警戒がうかがえる。 ・淳宮雍仁親王が流行性感冒罹患。
66	県内	1920	1	23	・盛岡市内の某薬局が、市が仲介し廉価でマスク販売を行うという報に抗して、市内製マスク18銭・東京製マスク30銭または50銭で販売していることを伝える。 ・「恐るべし畏縮すべからず大胆なれ而して用心せよ」と題して、罹患前のうがい等の予防と罹患後の保温などの対処法を紹介する。
67	県内	1920	1	24	ワクチン注射料金を1回30銭（団体の場合25銭）と設定することを市の医師会が決定。
68	県内	1920	1	27	・これまでの経験を基に、流感襲来と聞くや県当局は直ちに予防計画を樹立。マスクの廉売と製作を促すとともに、無償受診の対象となる条件を緩和するほか、窮民を対象に無料の予防接種を提供すべく1万名分の注射液を製造開始。世間では患者の氏名を公表しないことを批判する向きもあるが、伝染病規定から外れる流感については法的根拠がないため困難であることを説明する。 ・「県内流感患者の総数千七百名 死亡百数十名に達す 発生多きは上閉伊紫波和賀当分終熄の様なし」と題し、県内外の感染状況を伝える。阪神・東京方面から東北・北海道に至るまで日々多数の患者・死亡者を出しているとする。東北6県では岩手・秋田が比較的軽微。江刺・東磐井・下閉伊3郡では未だ発生を見ず。
69	県内	1920	1	28	・県庁においてワクチン注射が開始される。 ・「流感哀話 手伝った者皆感染 近所の人が怖れて近かぬ為葬式も出せぬ様な始末」と題し、本来義理堅い気質を備える農村であっても患者との接触を忌避して疎遠となる実態を伝える（押して葬式を手伝った結果、関係者が皆重態になった事例も紹介）。
70	県内	1920	1	30	・高等農林学校寄宿舎にて2名の患者発生。いずれも流行地を旅行しておりその際に罹ったとみられる。 ・県内各地の状況を伝える。大槌では電話不通のため詳細不明。岩手郡の御堂・松尾両村は予防のため各戸に印刷物配布。洪民・巻堀村では希望者に対しワクチン接種を実施。松尾鉦山ではマスク500枚を購入し労働者に配布。御堂村は村民各自がガーゼマスクを製造・使用しつつある。県では1万名分の予防注射液を製造し、一般窮民に無料配余する予定だったが、感染状況に鑑み当面見合わせとする。
71	県内	1920	2	2	県警察部工場監督当局が工場での予防心得通達。マスク・消毒・発生時の隔離等が主な内容。
72	県内	1920	2	3	数日前の降雪により流行の勢いは減退したという認識が示され、釜石・大槌地方以外は鎮静に向かうとする。宮古地方での流行は、東京・塩釜・釜石方面から入港した船舶によってもたらされたものと推定される。1日現在で県内の患者は1755名、死者105名。
73	県内	1920	2	4	山田町の感染状況を伝える。罹患者49名、死者3名。
74	県内	1920	2	5	これまで感染が確認されていなかった江刺郡での発生を伝える。
75	県内	1920	2	6	坪松警察署長による「盛岡署下は先ず安心」という談話とともに、罹患者33名、死者4名という感染状況を伝える。一方釜石町では罹患者数が1000名に迫り、死者も129名。
76	県内	1920	2	8	釜石方面で流行続く。大槌町では一般人との接触機会が多い酌婦や雇人等に予防接種奨励。
77	県内	1920	2	10	釜石方面で症状悪化する者多数。警戒緩めず。
78	県内	1920	2	13	・盛岡市内で一家3名罹患。肺炎を併発し重態な状態。 ・上閉伊地方の流行状況について、出張中の県衛生課前田部長からの報告を伝える。大槌町では1800名以上が予防注射を受け、貧窮患者には済生会施療券を付与するなど徹底防止の方法を講ずる一方、釜石鉦山では無料の予防接種を行うも、受けたる者はわずか129名という。
79	県内	1920	2	14	沿岸部で依然流行が続く。山田町では1日平均10名の患者発生。当局は予防に尽力。
80	県内	1920	2	18	視察から帰った衛生課前田部長の報告内容を伝える。大槌町の初発地安渡部落では青年会員が予防と撲滅に奔走、『悪病退散』の護符を、罹患者宅には赤、それ以外の家には白と色分けして貼り付け。感染状況が一目瞭然となった。釜石鉦山での患者は幼年男女に限られ、一昨年の流行時に青年・壮年者の罹患が多かったことと正反対の結果に。また同年流行の程度が低かった山田・大槌両町で猖獗を極めた。

日時和哉：岩手県におけるスペイン・インフルエンザ流行の実態について

81	県内	1920	2	22	・軽米村で新たに30余名の感染者が発生。 ・上閉伊方面に出張中の初見防疫員からの第一報。釜石の状況を伝える。1月中旬がピークで当時の患者は2000名ほど。予防注射を厭う風潮があり、予防一方向ならぬ困難を覚える。2月17日までの死亡累計は156名(起点不明)。16日から再開予定だった釜石尋常高等小学校は当日6分の1が欠席し、22日まで休校延長。防疫員は釜石警察署長と会見し、予防注射・マスク着用を極力勧誘するとともに、海路を介した感染拡大防止のため、患者の乗船禁止や、感染疑い者の事前診断などを計画。
82	県内	1920	2	25	出張を終えた初見防疫員が沿岸部の状況を伝える。山田町では町民のみならず医師も命に関わる副作用が発生した際の責任を怖れて予防注射を忌避。甲子村でも尋常高等小学校の生徒に予防接種を行おうとした際、父兄から反対が出て一時沙汰止みになったという。
83	県内	1920	2	26	薄衣村(現一関市川崎町薄衣)では医師の誤診から流行拡大。33名罹患、死者2名。
84	県内	1920	2	29	盛岡市内で散発的な感染発生。
85	県内	1920	3	3	玉山村で奉公中の若者が罹患、病状悪いと知り家出後、盛岡駅前の旅館で死亡。
86	県内	1920	3	20	流行性感冒感染後に嗜眠性脳炎とよばれる奇病が発生、これまでに全国で7名が発症。岩手郡平館村居住の19歳の女性もその一人で、岩手病院に入院後15日間睡眠状態が続いている。
87	県内	1920	4	1	嗜眠性脳炎で入院中の女性について、全国でも7例しかない症例のため照会が相次ぎ「医学で寶物扱にされてる」状況であるという。
88	県内	1920	4	8	「流感また盛返す 各地に患者散発」と題し、春に至り再び増加しつつある各地の感染状況を伝える。大船渡村では3月16日頃から発生、患者45名、死者1名。漁夫が宮城県塩釜神社参詣時に感染したところから広まった可能性。その他江刺郡玉里村、東磐井郡藤澤村などで感染拡大。
89	県内	1920	4	15	・高等農林学校生2名が流行性感冒に。「市の流行地は北漸せる模様なり」とし、これまでの流行時に患者が少なかったところで発生していると伝える。 ・岩手郡中野村で5名が罹患。
90	県内	1920	4	20	中野村に8名の患者が続出、目下加療中。
91	県内	1920	4	21	中野村で益々蔓延。一昨日6~7名、昨日3名。「同村は挙げて感冒患者に充たされ」た状況だとする。
92	県内	1920	4	23	中野村での感染止まず、更に新患者7名。
93	県内	1920	5	1	・4月13日~24日の間、鎌倉方面に修学旅行に出ている師範学校女子部生徒数名が発症、1名死亡。 ・「農村に散発する流感」と題し、紫波郡水分村5名、古館村・日詰町各1名、越喜来村30余名の感染を伝える。
94	県内	1920	5	2	前日報じられた師範学校女子部生徒の感染の続報。寄宿舎で患者続出。29日1名、30日4名が罹患。
95	県内	1920	5	7	中野村で再流行。6名死亡。
96	県内	1920	5	9	梁川村川目で一家8名が感染。
97	県内	1920	5	21	「流感蔓延し師範学校休業 廿日より十日間 三日間に廿一名の患者発生す」と題し、寄宿舎を中心に感染が拡大、内1名死亡という事態を受けて、師範学校の10日間休校を決定、全校を挙げて大消毒を行ったことを伝える。原因は流行が続く岩手郡中野村の小学校へ4年生が教生として出向いたことかと推測。猖狂熱も発生。
98	県内	1920	5	23	師範学校でさらに2名の新患者。通算30名に。
99	県内	1920	5	27	師範学校第一部男子寄宿舎患者続発で閉鎖、41名入院。
100	県外	1920	9	27	全国で一般的には未だ発生していないものの、青森県弘前師団内で患者が発生。急遽防疫官が調査中と伝える。
101	県内	1921	1	17	「当地軍隊に流感患者発生す」と題し、観武ヶ原衛戍隊での感染状況を伝える。19名の感染が確認されるも兵はすでに冬に予防注射を済ませているためこれ以上蔓延すべき模様も見えないとする。
102	県内	1921	1	26	「流感の魔手が延びた 縣下各地に患者発生」と題し、昨年ほどではないが釜石などで感染者が多発していることを伝える。東磐井郡にある興田尋常高等小学校は20日、395名中94名の欠席により休校を決定。
103	県内	1921	4	12	「騎兵隊に流感発生」と題し、二十三連隊で1名、二十四連隊で9名の罹患を伝える。新兵には患者が少ないことについて、予防接種の効果かと推測している。
104	県内	1921	5	2	兵営での感染は気候が暖かくなるにつれて減退。二十三連隊6名のみ。
105	県内	1921	6	9	1ヵ月前から九戸郡各地で散発。小久慈では大規模感染が発生し、小学校は2日時点で360余名中80名が欠席したため、翌日から3日間休校した。

* 岩手県内及び岩手県関係者の感染状況を伝える内容の記事に限り抽出している。
同一日に複数の記事が掲載されている場合は箇条書きにして示した。